JFA 第32回 全日本U-15フットサル選手権大会 北海道代表決定戦
兼 2026年度 第38回全道U-15フットサル選手権大会
道南ブロック予選 開催要項

1. 主　　旨　日本フットサル界の将来を担うジュニアユース年代のフットサル技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、全道U-15フットサル選手権大会の道南ブロック代表として出場するチームを決定する。
2. 名　　称　JFA 第32回 全日本U-15フットサル選手権大会 北海道代表決定戦 兼 2026年度 第38回全道U-15フットサル選手権大会 道南ブロック予選
3. 主　　催　公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主　　管　苫小牧地区サッカー協会、道南ブロック第3種委員会
5. 後　　援　北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
6. 期　　日　2026年11月23日（月祝）
7. 会　　場　苫小牧市総合体育館
 住所 ： 北海道苫小牧市末広町3丁目2－16
8. 参加資格　(1) フットサルチームの場合：
 （公財）日本サッカー協会（以下、「JFA」という。）に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 (2) サッカーチームの場合：
 JFAに「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4種」年代のみとし、「3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 (3) 上記(1)または(2)に該当するチームに所属する2011年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 (4) 上記(1)または(2)において、外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 (5) 上記(1)または(2)で主体となるチーム以外の選手が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 （ア） 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)または(2)および(3)を満たしていること。
 （イ） 合同するチームの選手は、2011年4月2日以降に生まれた選手で、JFAに登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
 （ウ） 極端な勝利目的の為の合同チームでないこと。
 （エ） 合同チームとしての参加を所属地区サッカー協会のフットサル委員長が別途了承すること。
 （オ） 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(6) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

(7) 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(8) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

(9) 本大会の地区予選を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。

(10) 下記の(公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という。)フットサル大会登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。

① フットサルチームの場合: 登録料 2,000 円

② サッカーチームの場合: 登録料 4,000 円

(11) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFFのフットサル年間加盟登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)

9. 参加チームとその数　参加チームは、次により選出された3チームとする。

各地区の出場枠は次のとおりとする。

・函館地区: 1チーム

・苫小牧地区: 1チーム

・室蘭地区: 1チーム

10. 大会形式

(1) 3チーム総当たり戦を行う。

(2) 順位決定方法は、勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。

① 当該チーム内の対戦成績

② 当該チーム内の得失点差

③ 当該チーム内の総得点数

④ グループ内の総得失点差

⑤ グループ内の総得点数

⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回 1ポイント

(イ) 警告2回による退場1回 3ポイント

(ウ) 退場1回 3ポイント

(エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント

⑦ 抽選

11. 競技規則　大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

12. 競技会規定　以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチサイズは、原則として40m×20mとするが、使用する体育館の形状により変更する場合がある。

(2) 試合球は、フットサル用4号ボールとする。

(3) 試合には、選手14名以内のエントリーで、交代要員は、9名以内とする。また、ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数は2名以内とする。

(4) ベンチに入ることのできる人数は12名以内(交代要員9名、役員3名以内)とする。

(5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。

(6) ユニフォーム

① JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

② フィールドプレーヤー、ゴールキーパー（以下、「GK」という。）ともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。

④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がGKに代わる場合、その試合でGKが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

⑥ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はGKが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

⑦ ユニフォームにゼッケン（張り番）が必要な場合は、ユニフォームと同色の布に番号と同色の番号を付け、必ず全ての面を縫い合わせたものを使用すること。

⑧ ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

⑨ 正・副の2色については明確に異なる色とする。

⑩ 主審は、対戦するチームのユニフォームが類似しており判別しがたいと判断した時は、両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

⑪ 前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームから、シャツ、ショーツおよびソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

⑫ その他、ユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。

(7) 靴:
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない）。ただし、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。なお、チーム役員にも適用する。

(8) ビブス:
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(9) ゴールキーパー用サポーターの色は、特に制限しない。

(10) 試合時間:
20分間（各ピリオド10分間）のプレーイングタイムとする。また、ハーフタイムのインターバルは、5分間（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始前まで）とする。

(11) タイムアウトは、全てにおいて適用する。

13. マッチウェルフェアオフィサー　全ての試合に配置する。

14. 懲　　罰　(1)　本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。

(2)　本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(3)　本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(4)　本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(5)　前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。

(6)　本大会の大会規律委員会は、出場停止処分2試合までの懲罰問題を処理する。

(7)　大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は2名以上で構成すること。

(8)　本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合(ただし、JFA 第32回 全日本U-15フットサル選手権大会 北海道代表決定戦 兼 2026年度 第38回全道U-15フットサル選手権大会に出場するチームは本大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(9)　その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

15. 参　加　料　参加料 7,000円(消費税10%込)

16. 参加申込　(1)　参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員4名を上限とし、選手は本大会の地区予選に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の地区予選から通して登録していない選手を記載できる。その場合、前述の「8.参加資格」に定める条件を満たしていなければならない。

(2)　参加申込は、所定の書式(下記(7)申込先(A)に記載の a～c)を下記(5)の期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てに E-mail で送付すること。チームから提出された書式 a～c は所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)および(C)に送付される。
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。

(3)　参加料は、申込みと同時に申込先(C)へ納入すること。

(4)　親権者の承認印のある親権者同意書を申込先(B)に送付すること。なお、2025年度中に提出済みの場合は不要。

(5)　申込締切日　2026年11月12日(木)　15時まで　厳守

(6)　前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則認めない。

(7)　申込先　(A)　所属地区サッカー協会事務局
a 参加申込書(E-mail)
※選手及びチームの登録番号を必ず記載のこと。
b プライバシーポリシー同意書(E-mail)
c 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)

申込先　(B)　(公財)北海道サッカー協会
〒062-0912　札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター 内
TEL 011-825-1100　FAX 011-825-1101
・親権者同意書(郵送)　※チーム対応
・地区予選結果(E-mail)　※申込先(A)が対応

申込先　(C)　苫小牧地区サッカー協会
〒053-0022　苫小牧市表町3丁目1-12　第2CKビル4F
TEL：0144-82-9561　FAX：0144-82-9562
E-mail ： tomakomai-fa@sunny.ocn.ne.jp
・参加料7，000円（各消費税込）
［大会参加料等振込口座］
金融機関　苫小牧信用金庫　市役所出張所
口座番号　普通）1002886
口座名義　苫小牧地区サッカー協会　会長　戸村真規

17. 組合せ　組み合わせは、主管地区サッカー協会において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果は、主管地区協会より各地区協会と参加チームにE-mailにて連絡する。

18. 帯同審判　帯同審判員制は取らない。本大会の審判は、苫小牧地区サッカー協会（第3種委員会）の審判員が行なう。

19. 監督会議　(1) 日　時　：　2026年11月23日（月祝）　時間未定
(2) 会　場　：　苫小牧市総合体育館

20. 開会式　実施しない。

21. 表彰及び閉会式　実施しない。

22. 負傷及び事故の責任
(1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 選手はスポーツ保険または、それに準じた保険（物損等損害賠償が対象となるもの）に加入していること。
(3) 競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破損した場合は、当該チームがその実費を弁償すること。

23. その他
(1) マッチコーディネーションミーティング：
各試合競技開始時間の60分前（ただし、第1試合は試合開始30分前）に、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員とマッチコーディネーションミーティングを行う。このミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、選手証の確認、諸注意事項の説明等を行う。
(2) 選手証：
各チームの登録選手は、JFA発行の選手証を試合会場に持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。なお、選手証を確認できない選手は、試合の出場を認めない場合がある。
※選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンやPC等の画面に表示したものは原則として認めない。
(3) チームの監督は、監督会議の出席および各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合または試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区サッカー協会を通じて電子メールにより主管協会に理由および代理出席者（参加申込書記載の役員から）氏名を記載して届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で主管協会に連絡すること。なお、監督が無断欠席の場合は、大会規律委員会にて処分を協議する。
(4) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
(5) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(6) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。スポーツドリンクを摂取する場合は主管の指示に従うこと。

(7) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業 について（通知）』
https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOVID-19Category5Update.pdf

(8) 函館地区・苫小牧地区・室蘭地区の各代表チームおよび本大会の優勝、準優勝チームには、2026年12月12日(土)～12月13日(日)、釧路市で開催されるJFA 第32回 全日本U-15フットサル選手権大会北海道代表決定戦 兼 2026年度 第38回全道U-15フットサル選手権大会への参加を義務づける。ただし、優勝、準優勝チームがやむを得ない事由により出場を辞退した場合は、3位のチームを繰り上げて参加することができる。

(9) 組み合わせ決定後にチームが参加を辞退した場合、既に支払われた参加料については返却しないこととする。

(10) その他、本開催要項に記載のない事項については、大会運営委員会にて協議して決定する。

以 上